



定額減税 説明会

2024年5月22日(水) 16:00～17:00

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、6月以降最初に支払う給与等の源泉徴収を行う際から、定額減税を行う事となります。

本説明会では、定額減税の対象者となる条件、計算方法、事務手続きの詳細など網羅的に学ぶことができます。

この機会に是非ご参加下さい。

講師

税理士法人柳澤会計
所長・税理士 両角美智代 氏

会場

原村商工会館

申込方法

FAX : 0266-79-5718 / E-mail : harasyo@po9.lcv.ne.jp

申込期限

5月20日 (火)

主催

原村商工会 TEL : 0266-79-4738

事業所名			
受講者指名		電話番号	